

巻頭言

## 病院図書室の患者への開放

京都南病院副院長 戸津崎 茂雄

「元気が出るインフォームド・コンセント」と題された「インフォームド・コンセントの在り方に関する検討会」（座長 柳田邦男）の報告書が昨年2月に厚生省から出版されました。高齢社会を迎えて慢性時代の時代になると患者と医療従事者との間もそれに合った新しい関係が作られねばならず、その鍵としてインフォームド・コンセントが考えられています。“患者は病気の性質と治療方針をしっかりと理解してこそ、自分なりの前向きな生き方を選ぶことができよう。医療従事者は患者の積極的な協力を得てこそ、最善の医療を実践することができよう”と報告書の目指すところが示され、それを実現するための“医療提供施設全体としての取り組み”のひとつに、“患者や家族が自分たちの疾患についての情報を得る機会の確保のために施設内に患者向けの図書館等を設置する等の工夫”が挙げられています。

インフォームド・コンセントは、医療従事者側からの十分な説明によって患者側が“理解・納得・同意・選択”することであり、患者が自分の病気について十分な情報を得て知識を深めていくことが治療の効果を上げるために大切です。

この報告書に引用されている論文で浜松医科大学教授の植村研一氏は、今までは生命を助けさえすれば良いという医師・疾患中心のDOS (Doctor, Disease Oriented System) の時代でパターンリズムの時代であったが、これからは患者・問題中心のPOS (Patient's

Problem Oriented System) の時代で命の中心(QOL) が問題となり患者の権利の時代になる、という主旨のことを述べられています。

患者が自分の病気についての知識を十分に得て、病気を理解し病気と共存していくという姿勢が特に慢性疾患において大切だと思います。その手助けをわれわれ医療従事者がすることになりますが、その一環として病院図書室にある多量の医学情報（資料）が利用できないのでしょうか。

当院では、患者サービスの一環として図書室に一般図書も置いて患者に開放されています。一般図書コーナーは患者や地域の住民が自由に利用できるようになっており、このコーナーに健康読本の本や食事療法の本など一般向けの医学書を置いて患者が自由に利用できるようになっていました。しかし専門雑誌など医学専門書のコーナーは職員の専用となっていて患者には開放されていませんでした。専門書は主治医と相談のもとで患者に利用して戴くというシステムをとっていましたがあまり利用されていなかったようです。一方で、一般図書コーナーに置いてある一般向けの医学書では満足していない患者の存在が気になっていました。

なぜ医学専門書のコーナーを患者に開放できないのか？司書は2名いて手が回らないということはなさそうである。いろいろ考えましたが結局われわれ自身がパターンリズムの思考から脱却できていないのではないかと思います。そこで昨年末から、専門書

の一部（各科のテキストブック、辞書類、解剖生理学書、薬剤などの専門書）を一般図書コーナーに移して患者や地域の住民が自由に利用できるようにしてみました。医師などの職員の利用もあるので、図書室での利用として貸し出しはしていません。

患者の要望であれ病院が患者に医療情報（資料）を提供する場合、その選択にあたって当然責任が生じます。しかし一般図書コーナーに置かれた医学専門書は患者が自由に自分の責任で見ていることになり、誰が何を読んでいるのかチェックされず読む人のプライ

バシーは一応確保されています。メモをとったりして患者の利用もまゝあるようで、今後の状況を見守っていきと思っています。

医学専門書を置いて患者に「勝手に読みなさい」とするだけでなく、相談係というか案内係というか、患者の話を聞きながら医療情報（資料）の提供サービスができないものかとも考えています。さしあたり図書委員を務めてもらっている医師に医療情報提供担当医になってもらって患者の要望があれば司書と共に答えていくというようなシステムができないか、この頃そんな夢を見えています。